

感染症予防対策マニュアル

―土浦市ナイター陸上競技記録会―

感染症予防責任者及び感染症予防推進員を定め、このマニュアルに基づき土浦市ナイター陸上競技記録会を開催する。

感染症予防責任者：川又克実 感染症予防推進員：医師又は保健師（予定）

I 記録会開催の前提条件

1. 茨城県において国の緊急事態宣言が発出されていないこと。

（宣言発出中であっても緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていないこと。）

2. 土浦市が茨城県独自の感染拡大市町村に指定されていないこと。

3. 開催する龍ヶ崎市において競技場の使用が可能であること。

4. 茨城県の病床稼働数の指標が Stage3 以下であること。

II 競技会開催にあたっての基本的な事項

1. 3 密を回避（下記の 3 点が生じる場所を徹底的に解消する）

- ・密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ・密集場所（多くの人が密集している）
- ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2. 感染症対策

- ・こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つ。
- ・マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。

※マスクの着用については、状況によって判断する。マスクを着用して運動を行った場合、体温を下げてくくなり熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた場合はマスクを外して、水分補給や休憩をとるなど無理をしない。

3. 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客など）がすべきこと

- ・3 密を避けて行動することを徹底する。
- ・日頃から体調管理を徹底する。
- ・感染の疑いのあるものは参加を見合わせる。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ等で「いばらきアマビエちゃん」の登録を行う。（QR コードは最終ページに掲載）



Ⅲ 参加の可否と対象者ごとの具体的な感染予防行動

(1) 参加の可否判断

① 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請等への対応

大会開催日において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の対象都道府県に生活の基盤がある選手及び団体は、参加を辞退すること。発覚した際には、主催者による出場権利の取り消しを行う。（一度対象となった場合は、繰り上げて指定の解除となった場合でも出場不可とする）

また、茨城県が独自に指定した感染拡大市町村に生活の基盤がある選手及び団体は、参加を辞退すること。発覚した際には、主催者による出場権利の取り消しを行う。

② 感染者への対応

大会開催日の 3 週間前の時点、もしくはそれ以降に PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、当該選手は参加を辞退すること。発覚した際には、主催者による出場権利の取り消しを行う。

③ 濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、14 日間を経過していない選手は参加を辞退すること。発覚した際には、主催者による出場権利の取り消しを行う。

14 日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場は認める。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」厚生労働省

④ 感染疑い者への対応

大会開催 3 週間前の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状（※）が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該選手は参加を辞退すること。発覚した際は、主催者による出場権利の取り消しを行う。

但し、次の 1) および 2) の両方の条件を満たしている場合、大会への出場を認める。

1) 感染疑い症状の発症後に少なくとも 8 日が経過している。

（8 日が経過している：発症日を 0 日として 8 日間のこと。）

2) 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも 3 日が経過している。

（3 日が経過している：解熱日・症状消失日を 0 日として 3 日間のこと。）

「発熱や風邪症状を認める者の職場復帰の目安」一般社団法人日本渡航医学会・公益社団法人日本 産業衛生学会

※ 感染疑い症状とは

▼息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪 の症状がある場合

- ▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」厚生労働省

(2)すべての参加者の行動義務

- ① 大会 1 週間前から体調管理チェック表を記入し、大会当日、主催者に提出する。
※以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日に書面で確認を行う）。
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は 当該在住者との濃厚接触がある場合
※提出前に、提出するデータをコピーまたは写真に撮り、自身でも保管すること。
- ② マスク着用、手洗い・洗顔を徹底する。
【注意】炎天下の活動時におけるマスクの着用について
 - ・ 気温 31 度以上の環境（※3）においてマスクの着用はせず 3 密回避、身体的な距離の確保等の感染症予防対策を徹底すること。
 - ・ 諸室等の空調の効いた密閉空間ではマスクを着用すること。
（※3 日本スポーツ協会熱中症予防運動指針 気温 31 度以上：厳重警戒、35 度以上原則中止）
- ③ 3 密回避行動を心掛ける。
- ④ 新型コロナウイルス接触確認アプリ等で「いばらきアマビエちゃん」の登録を行う。
（QR コードは最終ページに掲載）
- ⑤ このマニュアルに定めるもののほか、自身が所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン等に従い行動する。
- ⑥ 競技会終了後、2 週間体調チェックを行い、その間に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所、診療所（かかりつけ医）等に相談後、必ず大会主催者に報告する。また、競技会開催日以前の行動において、競技会参加後に濃厚接触者と判断された場合も、必ず大会主催者に報告する。
- ⑦ 感染予防責任者の指示に従う。

(3)競技者の行動義務

- ① 競技者の体調管理チェック表をチームの代表者が取りまとめて主催者に報告・提出する。
- ② ウォーミングアップは個別に行う。
- ③ 競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。
- ④ 更衣室は使用しない。

- ⑤ 運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。
- ⑥ ゴミは自己責任で処理する。(基本的に持ち帰り)
- ⑦ 招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。(レース中のマスク着用は必要ない。)
- ⑧ 結果掲示の確認は、写真に撮るなどして長時間とどまらない。

(4)主催者/競技役員の行動義務

- ① 多くの人が頻繁に触れる箇所(トイレなど)に消毒に有効な薬剤(アルコール70%程度のもの)を配置し、適宜、清掃・消毒ができるようにしておく。
- ② 3密の回避行動、マスクの着用、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス(UV カットグラス)、使い捨ての手袋を緊急時にすぐ着けられるように携帯する。
- ③ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。
- ④ マスクをしていない人に対し注意を促す。(運動時を除く)
- ⑤ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
- ⑥ 一見して体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状(風邪の症状)が見られるものへは参加を認めず、帰宅を促す。
- ⑦ その他、必要な感染防止策については、感染予防推進員(保健師)の意見を聞き、感染予防責任者が指示を行う。

(5)チーム関係者・応援者・観客の行動義務(事前通知及び当日会場でアナウンスし注意喚起をする)

- ① チーム関係者・応援者・観客は最小限とし、体調管理チェック表を主催者に報告・提出する。
- ② 3密を防ぐため 競技場客席(スタンドなど)をチーム関係者など待機スペースとして有効的に使用する。
- ③ 声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ④ 競技者に付き添う場合の競技者との接触、身体的な距離を確保し、会話に注意する。

IV 関係者から感染者等が出た場合の対応

(1)当日の対応

- ① 当日会場で感染疑いとなった者には、速やかに帰宅し、医療機関の診察を受ける。その際には、主催者に連絡し、当日の行動履歴を申告する。
- ② 感染疑い者(体調不良と疑われる者)がいた場合、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡、サングラス(UV カットグラス)またはフェイスシールド着用者が、使い捨ての手袋を着けて対応にあたり、必要に応じて感染予防責任者の指示を受ける。
- ③ 対応後は、手洗い・手指の消毒をするとともに眼鏡などの使用した器具等は消毒し、手袋は廃棄する。

(2) 競技会終了後

2週間以内に発熱などの症状があった場合や濃厚接触者と判断された旨の連絡があった場合、主催者は速やかに龍ヶ崎保健所に報告し、その指示に従う。

(3) 感染者発生 of 広報

大会に参加した方の中から、感染者が発生した場合は、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA) 及び「いばらきアマビエちゃん」から、お知らせが発せられるので、各自で情報が届くように対応すること。

V 大会主催者の免責事項

大会主催者は競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。

VI 個人情報取得の同意

大会当日に受付を行なったものは次の事項に同意すること。

(1) 個人情報の取得目的

- ・競技運営目的以外に感染症予防対策目的として個人情報を取得すること。

(2) 個人情報の第 3 者提供

- ・大会主催者が保健所・医療機関等の第三者へ情報を提供すること。

(3) 個人情報の保管期間

- ・取得した個人情報は大会終了後 1 月とする。
- ・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなう。

感染者の多い地域からは不参加

感染の疑いのある者は不参加

体調管理チェック表の記入

(大会前1週間、大会後2週間)

こまめな消毒

3密回避

マスク着用

(運動中を除く)

いばらきアマビエちゃんの利用



×



土浦市イメージキャラクターつちまる（アマビエver.）

当日読み取って登録してください。



いばらきアマビエちゃん登録
QRコード(たつのこスタジアム)

感染予防責任者 川 又 克 実
感染予防推進員 医師又は保健師(予定)

お問合せ先及び連絡先
土浦市陸上競技協会 事務局 藤原隆司
電話:090-2550-3350